

第19回 地方自治体のデジタルトランスフォーメーション推進に係る検討会  
議事概要

- 開催日時： 令和5年9月27日（水）16時00分～17時30分  
○開催場所： オンライン開催  
○出席者（敬称略） ※全員オンライン参加

【座長】

庄司 昌彦 武蔵大学社会学部メディア社会学科教授

【構成員】

原 秀樹 CocreCo コンサルティング合同会社代表  
原田 智 公益財団法人京都産業21DX推進監 兼 CISO  
正木 祐輔 神戸市デジタル監（企画調整局 DX 担当局長、CDO、CIO）  
藪内 伸彦 田原本町総務部総務課 ICT 推進室主幹  
山口 功作 合同会社側用人代表社員（香川県CDO補佐官）  
吉岡 徹 宇部市総務部デジタル推進課長  
吉本 明平 一般財団法人全国地域情報化推進協会企画部担当部長

【幹事】

海老原 諭 総務省大臣官房総括審議官（地方DX推進、政策企画（副）担当）  
君塚 明宏 総務省自治行政局市町村課行政経営支援室長  
八矢 拓 総務省自治行政局地域力創造グループ地域情報化企画室長  
名越 一郎 総務省自治行政局住民制度課デジタル基盤推進室長  
小牧兼太郎 総務省自治行政局住民制度課マイナンバー制度支援室長  
渡部 貴徳 総務省自治行政局公務員部女性活躍・人材活用推進室長  
佐々木明彦 総務省情報流通行政局地域通信振興課長【代理：日上補佐】

【オブザーバー】

松田 洋平 デジタル庁参事官（戦略・組織グループ）【代理：辰川補佐】  
吉浜 隆雄 デジタル庁参事官（デジタル社会共通機能グループ）  
白水 伸英 内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局参事官  
【代理：平尾補佐】  
西川 亨 全国知事会調査第一部長  
向山 秀昭 全国市長会行政部長【欠席】  
小出 太朗 全国町村会行政部長【欠席】

○議題

1. 開会
2. 議事

地方自治体の情報システム標準化・共通化に係る手順書の改定（案）について

3. 閉会

○議事概要

【地方自治体の情報システム標準化・共通化に係る手順書の改定（案）について】

- ・ 小規模自治体では、現行ベンダが開発する標準準拠システムのパッケージに移行する以外の選択肢が実質ないため、次期パッケージで機能がどう変わるのかという点に着目することとなる。その際、唯一困るのは、現行システムから失われる機能がある場合であり、当該機能についてのみ Fit&Gap 分析を実施するのが小規模自治体では限界である。標準化手順書等への記載を求めるものではないが、小規模自治体がおかれている状況を認識する必要がある。
- ・ 小規模自治体では、システムのカスタマイズが困難であることから、もともとノンカスタマイズに対するアレルギーは比較的少ない。機能が減ることへの対応方法としては、他機能で代替する、独自施策システムや外付けシステムで対応する、当該業務を廃止する、という3つが考えられる。ただし、業務を廃止するために条例の改廃が必要になるケースもあるため留意が必要である。
- ・ 以前基幹系システム共同化に取り組んだ際の経験では、帳票系および集計系のカスタマイズの要望が多かった。これらはデータを抽出し連携させた後、集計、印刷のプログラムを実行することで対応可能であり、RPA の活用も有効である。なお、特に市町村の負担が重く、強い要望が寄せられたため対応したものに、都道府県が求める年次、月次の集計、報告関係帳票があり、こちらについては都道府県を巻き込んだ取組や、複数自治体で RPA を共同調達するという取組も考えられる。
- ・ 現在多くの自治体では、令和7年度という期限もあり、とにかく間に合わせるという意識が強いように感じるが、カスタマイズを抑制しなければ、そもそも標準化に取り組む意義がない。カスタマイズの抑制のため、カスタマイズを希望する業務主管課に同規模自治体の運用を調査させ、機能の必要性を説明させている。
- ・ 標準化の推進においては、プロジェクトマネジメントが重要であり、PMO の役割として、進捗管理だけでなく、関係組織間の調整等も担うこととなる。PMO の役割を担う部署を定めておくことが肝となるといった点を、標準化手順書上で強調することを検討してほしい。

ガバメントクラウドの利用料の検討が漏れている自治体が多いように感じられるた

め、今回の標準化手順書改定でガバメントクラウドに係る予算要求に関する記載が追加された点を十分に周知してほしい。

- ・ 移行困難団体においてもデータ要件・連携要件は令和7年度末までに標準化基準に適合させる必要があるとされているが、標準化基準への適合に要する作業工数を考慮すると、標準化対応と同等かそれに近い作業を事業者を求めることになるため、期限までの適合は困難でないか。
- ・ 標準仕様書の改版が続く限り手戻りの可能性があるため、Fit&Gap分析などの作業に着手できないという意見が自治体から寄せられる。法制度改正への対応による例外を除き、令和5年度3月末までに公表された標準仕様書に準拠すればよいと標準化基本方針に記載されているため、この点について広報を強化すべきではないか。

#### 【アドバイザー派遣事業について】

地域情報化アドバイザー事業の本来の目的は地域社会のデジタル化を支援することと認識しているが、標準化支援を目的に派遣されることが多くなり、本来の趣旨から外れてきていると感じている。標準化の支援については、経営・財務マネジメント強化事業を活用するといったすみ分けをしていく必要があるのではないか。

以上